

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第2分科会（平成21年度第3回）審議要旨

日 時 平成21年6月19日（金）9:00～11:10

場 所 県庁11階 第2会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」の構成施策17

構成施策15～17のうち、施策15・16については、第2回第2分科会の審議事項

政策10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」の構成施策

（2）政策評価の説明・質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

政策10「だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり」

3 閉会

出席委員 小坂健委員（分科会長）、折腹実己子委員、本図愛実委員

1 開会

2 議事

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

高校教育課長より説明

（折腹委員）

・構成事業21「教育・福祉複合施設整備事業」の概略について御説明いただきたい。

（高校教育課）

・当事業は、教育庁所管の教育研修センターと特別支援教育センターとを統合した総合教育センター（仮称）及び仙台第一高校に設置されている通信制課程を独立させた通信制独立校、保健福祉部所管の子ども総合センター、中央児童相談所、リハビリテーション支援センター等からなる新福祉センター（仮称）を整備するものである。この事業は、PFI方式によるもので、民間の創意工夫を生かしながら、設計から建設、維持、管理までを一体的に行うことにより、質の高い施設をより

低価格で整備することを目指している。現在の施設の抱える老朽化，狭隘化等の解消を図るとともに，教育・福祉の連携の確保による窓口のワンストップ化や，教育・福祉の一体的・継続的な支援を可能とするなど，各機関の機能の充実強化を図るものである。予定地は，名取市下増田臨空土地区画整理事業地内，仙台空港アクセス鉄道的美田園駅の北東，駅のすぐそばで，面積は2万8千㎡である。事業期間は，設計から建設までを3年間，その後の維持管理を15年間，全体で18年間，事業の終了を平成39年3月にしている。平成24年4月から供用開始を予定している。施設の規模は，現段階の想定で約2万1千㎡である。維持管理も含めた18年間の総事業費は，83億4千万円程度で，現在の価値に置き換えた直営方式と比較しての経費節減の効果は，金額で8億3千万円，率にして11%程度になると見込んでいる。事業の実施に当たっては，応募のあった2グループの提案を外部委員で構成される民間資金等活用事業検討委員会で審査した結果，鹿島建設(株)を代表企業とするグループの提案が優秀提案として選定された。県では，このグループが設立した特別目的会社であるみやぎ教育福祉パートナーズ(株)と5月29日に仮契約を締結し，県議会の6月定例会に議案として提出している。

(折腹委員)

- ・長期間にわたる構想で，画期的なことだと思う。特に障害をもつお子さんがしっかりと相談しながら対応できるようにぜひお願いしたいと思う。
- ・学校評価事業の達成率が高く，特に高校は目標値も実績値も100%と，すべての高校が外部評価を実施しているということで，大変しっかりなされていると思う。この評価結果の公表や活用はどのようになされているか教えていただきたい。

(高校教育課)

- ・外部評価については，学校関係者の評価を入れて考えている。各高校では学校評議員に様々な意見を頂いているが，この学校評議員を学校関係者の評価のための委員としてとらえ，学校の自己評価結果に様々な意見を頂いている。評価結果は，大部分の高校で，各高校のホームページで公表している。保護者へは，印刷物によりPTA総会等で説明している。またすべての高校で，教育委員会に結果を報告している。評価結果の活用については，次年度の改善案を学校からも示しているし，それを受けて学校関係者の評価の中でさらに改善策を提案いただくこともあり，次年度の学校運営に生かしている。次年度の改善案をより具体的にしていかなければいけないという課題認識を持っており，今年度以降，さらに内容を充実させていきたいと考えている。

(小坂分科会長)

- ・高校が自己評価をして，それを評議員が評価するのか，それとも評議員自ら評価をするのか，その辺りの仕組みはどうか。

(高校教育課)

- ・学校が自己評価をする段階で，生徒や保護者からアンケートをとっている。その結果を含めて，学校がまず自己評価を行い，その自己評価結果を学校評議員にお見せする。学校評議員には，PTA，地域の産業界，行政の経験者，警察関係者など地域のいろいろな方に入っている。そういった学校評議員の方々に，アンケート結果も含めた学校の自己評価結果をお見せする形をと

っている。

(本図委員)

・各学校が大変な苦勞をして評価を行っているが、子どもが学校に通っていない世代の方には見えにくいというジレンマがある。学校が単独で納税者に示していくのはどうしても限界があるので、ぜひ県でリーダーシップをとって学校を支援してほしいと思う。学校が入力さえすればそれが一律で見てもらえるとか、今後県民に分かりやすい周知をお願いしたい。

・構成事業20「教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業」では、法定研修以外で、どのような方が研修を利用できているか。現場の教員の教材研修の時間を確保していただければと思う。

(教職員課)

・研修は、教科・領域に関する研修、教育相談、クレーム処理、情報処理など多岐にわたっており、講座数としては100程度ある。悉皆ではないが、うち40程度で抽出調査したところ、20代が4~5%、30代が40%、40代が40%、50代が13~14%という結果になっている。ただ、世代によって関心事やキャリアアップする部分が違ってくる。例えば、情報教育では50代の受講率が高く、大学で学んでくる20代は低い。教科・領域については、30代から40代が多い。講座の分野によって年代にばらつきがあるが、平均すると先に申し上げたとおりである。

(本図委員)

・研修を受ける機会というのは、自己申告によるものか。

(教職員課)

・本人が申し出て、校長から命令を受けることもあるし、校長との年2回の面談で、教員が自分で立てた目標のためにどのような研修を受けたらよいかといった話し合いの中で研修受講希望を校長が把握し、参加を促すこともある。また法定研修もある。いずれにしても行政職に比べると自発的に出て行く機会や選択肢は多いと思う。

(本図委員)

・高校の外部評価が100%というのはすばらしいと思う。地域連携について、地域外の方々、納税者、県民にどう広報されているか。

(高校教育課)

・地域との連携は、各学校の広報紙を保護者だけでなく、行政区ごとに各戸に配付したり、公民館に置いたりして、各学校ごとに地域の皆さんに紹介しているという状況である。また、鹿島台商業などは、教育の中で、起業家育成という取組みを地域の商工会議所と一緒にやっていく。一迫商業では、地域の商店街と連携して新しい商品開発を進めるという取組みを進めている。工業高校では、地域のものづくり企業と連携して人材育成に取り組んでいる。地域と連携して学校づくりを進めるという点については、これまで以上に力を入れているところである。

(本図委員)

・やはり学校独自の広報には限界があると思う。全県一学区制となると、なおのこと地域連携は学校にとっても子どもにとっても県にとっても魅力的なことだと思う。ぜひ県のリーダーシップで学校支援をお願いしたいと思う。

・県立学校の男女共学化などのこれまでの諸改革によって、どのような成果があったのか少し分かりにくいところがある。教育の成果は早々に評価できるものではないということは承知しているが、今現在の状況、成果をどのように把握し、どこが課題で、どのような方向性なのかを教えていただきたい。

(高校教育課)

・各学校の取組みを県民に広く知らせることは大事なことだと考えている。来年春から全県一学区制になることもあり、今年は高校教育課のホームページをできるだけ活用して広報したいと考えている。昨年は、すべての高校に関する情報を含めたガイドブックを紙で作成した。今年は、その改訂版ということでホームページに掲載する。さらに、今年はもうすでに出しているが、各学校のキャッチフレーズや取組みを一覧表にしてホームページに掲載しているし、各中学校の校長にも進路指導に活用していただくよう紙で配付している。インターネットを使うことがかなり多くなってきて、紙で配ることが少なくなって申し訳ないが、最大限インターネットを活用して広報に取り組みでいきたい。

・これまでの改革の成果については、今の段階で具体的にこのような大きな成果が上がっていますが、とお話しするのは難しいところもある。ただ共学にした学校については、毎年生徒にアンケートを学校でとったり、学校に対して生徒の状況、保護者の意見、地域の評価等を調査して状況確認しながら進めているところである。各学校の生徒の満足度はかなり高く、進路も改善傾向が見られる学校も多い。共学化による課題よりは、良くなった点はかなり見られるという学校からの回答もある。ただ施設面では、部活動を行うのに体育館やグラウンドが狭いなどの課題は多くなったという学校の回答はある。そうした様々な意見を踏まえて、平成23年度以降からの新しい県立高校の将来構想の具体化を進めていく必要がある。現在の将来構想は平成22年度までであるが、改革がどうだったかという検証は大変大事なことと考えている。審議会で検証のあり方について議論をお願いすることとしている。

(小坂分科会長)

・学校の耐震化の状況はどうか。メディアの情報によると、小・中学校の耐震化は宮城県が東北で一番進んでいるということだが、この点については、県がかなりリーダーシップをとって進めたのか、市町村ががんばったのか。宮城県が進んでいる理由はあるか。

(高校教育課)

・施設整備課から聞いた話では、小・中学校の耐震化は基本的には市町村が進めることとなっており、市町村の状況により県内でばらつきはある。平均としては上がっているということについては、県として機会がある度市町村をお願いしてきている、ということ施設整備課から聞いている。

政策全体（政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり）

教育庁総務課長より説明

（本図委員）

・小・中学校では市町村教育委員会と県教育委員会と管轄が2重になっているので難しいというのは分かるが、県教育委員会の全体像、目指している方向性が分かりにくい。県民から見ると、県の教育委員会は何をしているところなんだろう、となるのではないか。県教育委員会には子どもをめぐる政策をきちっとやってほしいし、大事な委員会だと思う。教育委員会制度は、維持されていかなければいけないし、その必要性を県民に理解してもらえないといけないのではないかという思いがある。ホームページをたどってたどっていくと、今年度の内容は分からないわけではないが、遡及ができたり、学校関係者以外の一般の県民も方針を分かりやすく理解できるようにする必要があると思うがどうか。

（教育庁総務課）

・国でも教育三法の改正に伴い、教育委員会が担うべき役割、責任を充実強化するような改正をしている。広報の手段については、紙で広報していた時代もあるが、今はインターネットで広報するやり方である。広報には、一般県民向けと内部向けとがある。一般県民向けには、「ぶらねっと」という名称で、各学校の学校自慢や重点施策の紹介、教諭の随想などを掲載する情報誌を年4回更新しながら広報している。一般県民向けとしてはなかなか敷居の高い資料にはなるが、前年度の教育行政の事業実績を取りまとめた「教育年報」や、教育行政の方針や予算、組織を取りまとめた「教育行政の概要」を毎年度作成し、ホームページや情報公開センターで公開している。県民がとっつきやすく、すっと入って見られるかということ課題はあると思っている。県政だよりでも特集を組んでやっている。

（本図委員）

・今後素人向けの広報ももう少し御検討いただければと思う。

（折腹委員）

・不登校のところは気になる話だと思う。力を入れていくということなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

施策25 安全で安心なまちづくり

共同参画社会推進課長より説明

(折腹委員)

・事業1「安全安心なまちづくり推進事業」で「成果があった」と有効性の評価がされているが、事業を進める上での課題等として、「地域によっては具体的にネットワークの形成が進んでいない現状にある」という記載がある。このように少し遅れている地域があるようだが、そのような地域に対する現状及び特性などについてどのようにとらえているのか説明いただきたい。

(共同参画社会推進課)

・ネットワークの形成状況について特化した調査は行っていない。しかしながら、毎年市町村を対象に安全安心なまちづくりに関する取組状況の調査を行っている。また、様々な機会をとらえ、市町村及び地域の方々からいろいろと話は伺っているところである。そういった中で伺った内容としては、地域においては、例えば町内会やPTA、子供会、防犯協会といった防犯活動に取り組んでいる団体がある。もちろん地域によって多い少ない、活動状況の差はあるが、活動する団体はそれぞれある。そういった団体は、夜間のパトロールや子どもの見守り活動などを行っているが、それぞれ単独で行っており、広がりが無いと言われている。また、団体によっては単発で活動を行っており、必ずしも継続的に行っていない状況である。そういう状況を踏まえ、我々としては既存の団体をネットワーク化しながら、さらにその輪を広げ、連携をして継続的な活動が行えるように取り組むことが重要ではないかと考えている。

(小坂分科会長)

・ネットワーク化以外の支援で、都道府県ができることはあるのか。

(共同参画社会推進課)

・ネットワーク化モデル事業で直接行っているのが、各団体の方に集まっていただき、地域の課題等を検討いただくということである。その上で我々が行っているのは、防犯活動に使うグッズ、例えばベストや腕章の配布、あるいは開催される研修会への講師派遣や広報資料の提供を行っている。その他に、地域の方々が発防犯関係の講習会を開催する際に講師を派遣したり、また逆に県の方から講習会等を開催することもある。

(小坂分科会長)

・目標指標等1「県民の体感治安」がよくないということだが、これはメディアが犯罪等について伝えたと、実際の犯罪等についてはデータ的には減っていても、あたかも自分の身の回りが危険なのではと考え不安感がおられる傾向があるようで、この分野は社会心理学的にもかなり問題になっている分野である。この辺りのギャップを解消していった方がよいのか、犯罪等は起きていないので安全だという形で広報活動していくのか、その辺りのかい離はどう対応していくのか考えを聞かせていただきたい。

(共同参画社会推進課)

・治安について県民の感じ方がどうかというところは、行政側が安全安心なまちづくりに関する取組みを行っていることを広く周知させることにより、目標指標等そのものが向上するのではと考えている。また、そういった普及啓発を行うことが県民運動としての展開に繋がっていくのではない

かと考えている。

(折腹委員)

・先ほど、ネットワーク化されない地域があるということだったが、その町内会や地域に住む構成員が高齢化しているとか、機能が維持できないというような、町そのものが持つマイナスの方向性があると思うが、市町村全体でサポートするとか、そのような地域のマイナス面を補強する、サポートするといった支援は行われているのか。

(共同参画社会推進課)

・防犯関係の取組みに限らず、地域に活動している団体の構成員の方は、ある程度限られており、また高齢化が進んでいる状況である。そういう中で、構成員がひとり減りふたり減りという現状はいかんともしがたい状況ではあるが、活動を続けることで活動の輪が広がっていくとか、防犯関係を例にとれば、都市部ではそういった団体だけではなく、大型店の防犯担当者を巻き込んでの活動をされているとも聞いている。このことから、既存の団体だけではなく、その他にも取り組んでいる方は多くいることから、そういった方々を取り込むことも視野に入れる必要があると考えている。

(折腹委員)

・高齢者が消費者被害にあうなど、表にでない様々な潜在化している犯罪があるのではないかと心配しているのだが、その辺りはどうか。

(消費生活・文化課)

・消費者被害に対しては、消費生活・文化課が担当しているのだが、被害者の約30%が高齢者と若者となっており、そういった方々には民生委員、児童委員の研修会などの場面を通じ、現実に今起きている案件を私どもの方から情報提供している。また、各出先機関にも専門の相談員がいることから、県内全体まんべんなく年間100回程度公開講座等を行っている。特に若い人たちと高齢者は被害にあいやすい傾向が見られることから、今年も事業展開としては啓発を中心にやらせていただこうと考えている。

・秋口に消費者庁ができ、国の方で全国統一の相談ダイヤルを設け、直接関わりのある町につながるよう進めている。また、県は相談員の増員などいろいろと行っているが、市町村においては動きの遅いところもまだまだあることから、その辺りを順次改善していく。ここ3年間は基金があることから、その基金を有効に活用し、被害を未然に防ぐ方をまず中心に行っていきたいと考えている。

(小坂分科会長)

・未然にそういった被害を防ぐ体制づくりということでは、高齢者については地域包括支援センターが窓口になるとか、介護の方での取組みと連携していただければと思う。

施策26 外国人も活躍できる地域づくり

国際政策課長より説明

(折腹委員)

・ただいまの説明で大変よく理解できた。予算を見ると、平成19年度と平成20年度とで、施策の事業費が1千万円ほど下がっている。必要最小限の予算で見直しながらという説明があったが、こうした大幅な減額で影響が大きいと思うがどうか。

(国際政策課)

・平成19年度は多文化共生社会推進計画策定のための実態調査の委託費や、国から来たラッピングバスによる広報活動費という単発的なものが含まれていたため、その分で平成20年度は減となっているが、県としての予算は、従来とほとんど変わらない。

(折腹委員)

・目標指標等に達成度Cが3項目もある中で、施策の成果を「概ね順調」と判断した理由をもう少し説明いただきたい。

(国際政策課)

・目標指標等の設定時期と、多文化共生社会推進計画の策定期間とがずれており、必ずしも適正な指標になっていたかということはある。「日本語講座開講数」については、市町村数と箇所数とは似ているのでまとめる。数が増えればよいということで、これは残したい。本日配付した資料にあるように、今回の多文化共生社会推進計画では3つの柱がある。意識の壁、言葉の壁、生活の壁の3つに関して支援することとしている。1点目については、どの程度普及したかの意識啓発の部分で県民意識調査により測っていきたい。言葉の問題については、日本語講座開設数や多言語による生活情報の提供実施市町村数を考えている。生活については、宮城県の特徴として外国人の配偶者が多くいるが、言葉の問題やお子さんの問題、生活の問題、就職の問題などいろいろ抱えているので、外国人に対する相談支援体制に関する指標を新たに入れたい。外国人への支援はたくさん行っているが、たまたま指標に入っていない。外国語の相談は、英語・中国語・韓国語で月曜日から木曜日までの毎日、企業の撤退により需要がそれほどなくなったポルトガル語では金曜日に実施している。生活支援の面での対応や災害時の多言語による情報提供がされていること、仙台市以外ではボランティアの増えていることを総合的に勘案して、施策の成果を「概ね順調」と判断した。

(折腹委員)

・この多文化共生社会推進計画に関する追加資料がないと、我々には判断できないように思ったが、資料によってきちんと検討されて、計画があって、新たな指標でやっていくということがよく分かった。

(本図委員)

・外国人の実態は、補足資料と説明でよく分かった。現在、宮城県に集住地区はあるのか、また今

後の対応方針はどうか。

(国際政策課)

・集住している地区は今はない。大和町に富士フィルムの従業員が集住していた時期もあったが、企業の移転によりほとんどいなくなったと聞いている。計画でも、外国人県民の一時的な急増には速やかな支援と地域への啓発を、恒常化した場合には定住者への対応となるが、子どものための日本語教室や、進学に当たって母国に帰るのに備えた母国語の学習支援、コミュニティリーダーの育成等、先進県に学びながら考えていきたい。

(小坂分科会長)

・身近なところでは、留学生を呼んで来て、その支援に大学の先生が苦労しているという状況がある。外国人というと、いわゆる労働者の方、日本人の配偶者として住まわれている方、大学等に有能な知識を持って来ている方に分かれると思う。今話を伺って、有能な外国人を宮城県に引っ張って来るといふ施策ではあまりないように思ったが、その辺はどうか。

(国際政策課)

・多文化共生社会推進計画にはその点もある。留学生は2,200人ぐらいいる。うち東北大学が1,200人で仙台市に集中している。外国人花嫁が多いのが登米や栗原、水産の関係で研修生が多いのが気仙沼など、地区ごとに特性がある。仙台市の特性としては留学生支援が重要である。留学生ならどのような内容で生活支援が必要なのか、留学生は英語等でコミュニケーションがとれるので、求めるものは別になってくる。それぞれの外国人の特性ごとの対応が必要だという計画になっている。担当している我々は経済商工観光部の中の国際政策課なので、知事が言っている県内総生産10兆円という県の目標に対し、多文化共生社会推進計画も貢献するという事で、切り口は違うが、外国人が住みやすいところであれば、外国企業、外国人研究者も宮城県を選んでくれるだろうということもあるので、そういう面からもこの計画を進めていくと考えている。

政策全体(政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり)

共同参画社会推進課長より説明

(本図委員)

・外国人も暮らしやすかったり、地域に貢献できるというのは、外国人になってみないと分からないのではないかなと思っている。予算削減の折衝しいとは思いますが、県職員の海外研修、外国人になってみる機会を充実させていって、外国での暮らしにくさを体感してほしいと思う。

(小坂分科会長)

・答えにくいかもしれないが、もし何かあればお願いしたい。県職員が海外に行く機会というのはどうか。

(国際政策課)

・以前に比べれば機会は減っていると思う。ただ必ずしも外国に行かなくとも、多文化共生社会推進計画にもあるが、県庁舎の中でもそのような意識で対応しようということにしている。今回の計画を作る際も、自ら外国人になったつもりでしようという話もあった。海外に行ければ一番よいが、国内でもそうした心づもりで取り組んでいければと考えている。

(小坂分科会長)

・今後の対応方針については、説明のあった多文化共生社会推進計画を着実に実施していくということを示した方がよいと思う。すばらしい計画があって、他の都道府県に先駆けて、という意義や内容が基本票を読む限りでは分かりにくかったので、その辺を強調していただければと思う。

3 閉会